

任期付自衛官募集要項 (第3補給処 資材計画部資材管理課)

1 職種及び任用予定期間

採用予定人員	仕事の内容	任期（任用予定期間）
1名	・会計監査等における資材計画部の窓口業務及びとりまとめ、物品管理検査及び契約工場検査の実施調整、資材計画部における業務改善に関する調整業務 ・その他、課長による特命事項	採用日～ 令和8年9月14日

2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定（※）に該当しない者
- (3) 航空自衛官としての勤務期間が1年以上あり、かつ、自衛隊退職時の階級が2等空尉から3等空尉である者
- (4) 航空自衛官として勤務時の職種が輸送補給（補給）である者
- (5) 任用期間中、満55歳に達しない者

(※)自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務地

入間基地（埼玉県狭山市稲荷山2-3）
航空自衛隊 第3補給処 資材計画部資材管理課

4 身分

自衛官（採用時の階級は、2等空尉又は3等空尉となります。）

5 給与等

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

6 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

申込締切日	令和8年6月12日（金） 当日消印有効 ※受付時間9時～17時
-------	---

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込締切日以前であっても募集を締め切る場合があります。

7 志願手続き

(1) 任期付自衛官志願票の請求先

〒350-1394 埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地

航空自衛隊 中部航空警戒管制団 司令部人事部（担当：宇野）

Tel：04-2953-6131 内線：2123

注：郵便で任期付自衛官志願票を請求する場合は、封筒の表に赤字で「任期付自衛官（第3補給処 資材計画部資材管理課）志願票請求」と書き、84円切手（速達送付を希望する場合は+260円）を貼った宛先明記の返信用定型封筒を同封して下さい。

(2) 志願手続き

ア 申込先

任期付自衛官志願票請求先に同じ

イ 提出書類

- ・任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm）……………1部
（写真：申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。）
- ・写真（任期付自衛官志願票に貼ったものと同じもの）……………1部

注：郵送による志願の場合は、必ず簡易書留（提出日がわかるもの）で送付してください。

(3) 締切日

令和8年6月12日（金）※当日消印有効

8 試験日及び試験地

試験日	試験科目	試験場所
別途連絡	口述試験 身体検査	埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地 航空自衛隊入間基地内

※受付場所及び当日の日程等については、志願者に別途通知します。

9 その他

- (1) 試験日につきましては、志願票到着後、別途連絡します。
- (2) 合否は、書面をもって行います。
電話等による個別のと合わせには応じられませんのでご了承願います。
- (3) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。
- (4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (5) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (6) 個人情報については、目的外使用することはありません。